

令和8年度

蒲郡市農地集積集約化支援補助金のご案内

蒲郡市では、農地の集積集約化を推進し、耕作地の団地化を目指すことで担い手の生産性向上及び農地の利用促進を図るため、新たに自己の耕作地と一団となる農地を賃借される担い手へ補助金を交付します。詳しくは、裏面の申請手順をご覧ください。

補助対象農地

※全ての条件に該当することが必要です。

- ・令和8年1月から令和8年12月の間に利用権が開始されたもの。
- ・新たに賃借する農地が、現在耕作を行っている経営農地の一団であること。
- ・地域計画の目標地図において、申請者が耕作する農地として位置づけられていること。

補助対象者

※全ての条件に該当することが必要です。

- ・農地中間管理機構を介し、今まで賃借契約をしていない農地に賃借権を設定した賃借人であること。
- ※現に賃借権の設定を受けている者が農地中間管理機構を介する賃借へ変更する場合は該当しません。
- ・蒲郡市内に在住している方又は蒲郡市内に事務所を有する法人であること。
 - ・賃借権の存続期間が10年以上であること。
 - ・農業経営改善計画の認定を受けた農業者、青年等就農計画の認定を受けた農業者、農地所有適格法人のいずれかに該当すること。（法人を含む）
 - ・市税を滞納していないこと。
 - ・蒲郡市農業委員会が作成する農家台帳において同一世帯員間における契約でないこと。
 - ・法人とその構成員または構成員になろうとする者との契約でないこと。
 - ・農業委員会が作成する農地台帳に記載のある経営農地の全てを耕作している者であること。

補助金額

- ・補助対象農地の合計面積に対し1000平方メートル（10a＝一反）あたり5,000円（10平方メートル未満は切り捨て）

※同一申請者に対し上限5万円

※1つの賃借契約につき1回まで交付ができます

※複数の契約をまとめて1回で申請いただくことも可能

- ・申請例

対象面積が995平方メートルの場合は4,950円（990平方メートル×5円）

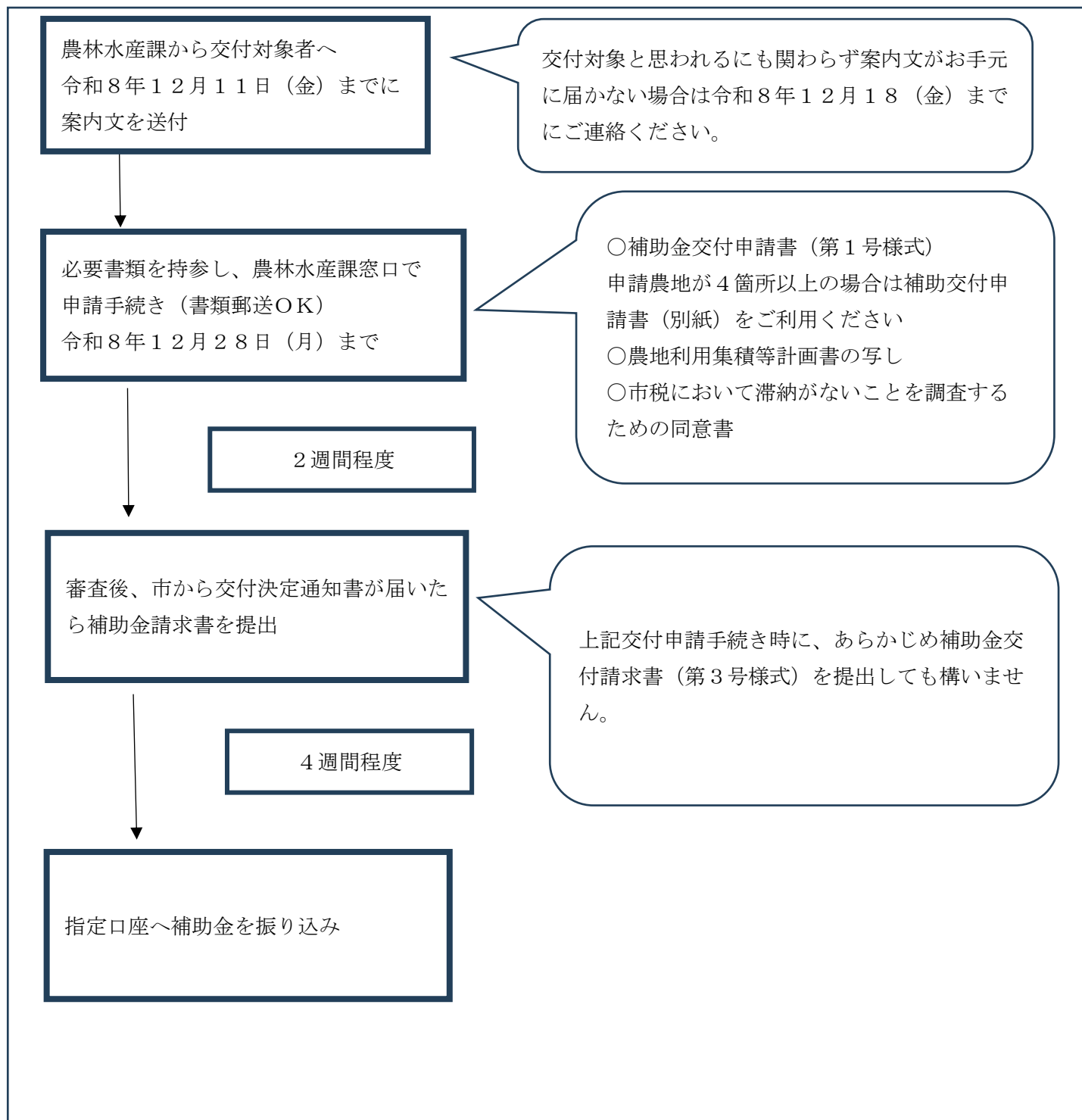
対象面積が720平方メートルと799平方メートルで合計1519平方メートルとなる場合は7,550円（1510平方メートル×5円）

裏面もご確認ください→

申請手順

以下手続きの流れをご参照ください。

申請書は蒲郡市ホームページからダウンロードできます。



【問合せ・提出先】

蒲郡市 農林水産課 農地担当・農業委員会事務局

〈電話番号〉 0533-66-1127

〈FAX〉 0533-66-1188